

6月は
環境月間

みんな で節電アクション!!

この度の東日本大震災の影響により、電力供給がきわめて厳しい状況となっています。今回の震災について、私たち一人ひとりでもすぐに支援・協力できることはたくさんあり、そのひとつが節電です。直接、東日本への電力の送電はありませんが、節電がCO₂削減にひいては地球温暖化防止に貢献します。

家庭でできる節電、7つのポイント

①こまめにスイッチオフ!

ほんとうに必要なときだけ使い、使わない場合はこまめにスイッチを切りましょう。



②待機電力を削減!

こまめに主電源を切り、スイッチ付きタップやオートオフ機能を活用しましょう。



③エアコンで節電!

設定温度や風向きを上手に調節して節電しましょう。

④冷蔵庫で節電!

扉の開閉時間を短くし、詰め込む量も考えて節電しましょう。

⑤照明で節電!

明るさや消灯時間を調節して節電しましょう。

⑥テレビで節電!

見ないときは消すようにして、音量は必要以上に大きくしないようにしましょう。

⑦他にもこんなところで節電!

早寝早起きのライフスタイルに変更することで、夜の消費電力を抑えましょう。

南越前町環境パートナーシップ会議委員

募集

「環境パートナーシップ会議」とは?

町の環境基本計画を進めるために設立する、町民・事業者・行政の協働の場です。美しい環境を保全し、次の世代に引き継いでいくため、いろいろな立場から自由に意見を交わし、そこから生まれる環境保全のための企画の実現を一緒に目指しましょう。

例えば: ●ケーブルテレビでの環境CMづくり

●「誰でもわかる「ゴミ分別チラシ」の作成

●エコイベントの企画・開催 ●緑化活動の企画 など

会議 年4回程度の開催を予定しています。

募集期限 6月10日(金) 募集人員 10名程度

申込方法 建設整備課に電話で申込んでください。

問合せ 建設整備課 ☎47-80003



南越前町
環境パートナーシップ会議
(環境保全に関する意見交換、
具体的取り組みの企画・実施)

町 民

参加・協働

事業者

参加・運営 情報提供 意見・提案

町
庁内推進会議 (役場)
南越前町環境基本計画に基づく施策実施



罰せられます!!「ゴミの不法投棄・自家焼却」

◎通報しよう!不法投棄

山、川、道路沿いなど、あらゆる場所で「ゴミの不法投棄」を目にします。「ゴミの不法投棄行為は法律により、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。地域の環境を守るため、みんなが協力しながら、監視していくことが大切です。もし、不法投棄の現場を目撃したら、車のナンバーを控え、警察または役場に連絡してください。

◎やめよう!「ゴミの自家焼却」

ダイオキシンなどの有毒物質の発生や悪臭の原因となるため、法律により3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科せられます。家庭に設置されている小型焼却炉による焼却も罰則の対象です。家庭で発生する「ゴミ」は決められた収集日に出しましょう!

不法投棄110番 ☎0776-20-0584

越前警察署 ☎22-0110

建設整備課 ☎47-80003

日野川の水質保全にご協力ください!

安心しておいしい水をお届けするために...

◆水道週間 6月1日(水)~6月7日(火)

◆「蛇口からあふれるぼくらの夢・未来」

日野川地区水道管理事務所では、日野川(八乙女取水口)から水を取り、最新設備により水道水をつくり、南越前町をはじめ、5つの市町にお届けしています。おいしく飲める水をつくるため、日野川の水が汚れないよう次のことに、ご協力ください。

・川や側溝に、ゴミ、油(灯油、エンジンオイル等)、塗料や薬品などを捨てない。

・誤って油などが川へ流れ出た場合や流れているのを発見した場合は、管理事務所まで連絡してください。

問合せ 福井県日野川地区水道管理事務所

☎22-0301